

【別紙】

一般社団法人 日本ボクシング連盟 令和3年度 定時総会別添資料

2021.7.4 (日) 15:00

目的事項

(1) 決議・審議事項

第1号議案 令和2年度のNF全体の活動結果(事業報告)及び収支決算報告の承認の件  
(監事による監査報告結果を含む)

○活動結果(事業報告)

仲間専務理事：今回資料が多かったが、既に目を通して頂いていることを前提に話を進める。新体制になってからやって来たことを事細かく記載している。一つ一つを説明することは難しいが、公益法人化に向けてしっかりと活動して来たことを記載しているので精読して欲しい。活動報告に疑問点等なければ、決算の説明を主にしたい。

坂巻議長：活動報告について意見、質問等はないか。(意見、質問等なし)

仲間専務理事：活動報告書については富岡マネージャーに時間をかけて作成していただいているので、強調したいことがあれば簡単に報告願いたい。

富岡マネージャー：活動内容報告については、資料を御目通しいただければ理解できるようなになっていると思う。これまでのボクシング愛好家である身内だけの論理で運営して来たボクシング連盟を世間は認めてくれない。国民全体の公共財産として、スポーツとしてのマチュアボクシングを統括する連盟に生まれ変わらなければならないことを記載している。これらを公益化として要約できるが、公益化の次はアマチュアボクシングをビジネスコンテンツとして磨き上げて収益化を図らなければならないことをしめしている。

坂巻議長：事業報告について質問等はないか。(意見、質問等なし)

承認を得たいが、反対の方は挙手又は声を上げて欲しい。(反対なし。承認。)

○収支決算報告

豊田事務局長：貸借対照表について、昨年はコロナの影響があり、遠征・大会等がほぼほぼ中止となった。特に海外遠征が全くできない状況であったので強化の事業には影響を受けた。質問のあったところを含めながら説明するが、未収金については昨年比から12,000千円減っているが、これは遠征と大会が出来なかったことである。一昨年の未収金が回収できたが、昨年の未収が上がらなかったことから現金残高が増えている。その他の数値に関しては、大会が出来なかったことから全体的に減っている。正味財産増減計算書について、総額が約66,000千円減っているが、これは先ほどから言っている遠征と大会の中止による。収入のところは、コロナの影響による助成金や交付金が入ったことから若干のプラス要因があった。経常費用は、海外遠征が出来なかったことで前年より少なくなっている。前年が約155,000千円、今年が約86,000千円で13,000千円プラスとなっている。今年がオリンピック年で助成金もかなり増えたので、逆に事業費が増えていくと、現預金が減っていくことになる。個別に質問をいただいた件で、未収金については、先ほども申し上げたJOC、JSC、スポーツ庁の助成割合以外のものが今季入って来るので未収金となっている。約12,300千円の内、10,000千円程度がJOC、残りがJSCとスポーツ庁となる。雑役務費については、基本的にPCR検査費用は雑役務費に入ってくる。昨年度、かなりの数の検査をしているが、その数字が入ってくる。JOCのルールで法人との取引は雑役務費に入る。あと、手数料もそうである。

坂巻議長：質問等はないか。

岡山県(西山氏)：正味財産計算書の収入で、経常収益の受取広告料で前年が約8,400千円、今年が600千円で増減が約7,830千円となっているが内容を教えて欲しい。

豊田事務局長：毎年各大会を行っているが、大会を行う際のプログラムを各社、開催県にお願いしているが、前期はほとんど大会開催が出来なかったため、受取広告料が入ってこなかった。

坂巻議長：その他質問等はないか。(意見、質問等なし)

このことについて承認を得たいが、反対の方は挙手又は声を上げて欲しい。  
(反対なし。承認。)

#### ○監査報告

岩井監事：監査方法とその内容であるが、理事及び事務局等々と理事会や事務局の方々から情報共有を受けながら監査を行った。今年の5月8日にも独立監査人の公認会計士と事務局から具体的な経理、財務、会計に関しての報告を受けている。監査の結果として、事業報告については、先ほどご確認いただいた内容で特段問題ないものと考えている。個別の理事の執行についても、不正な行為等重大な違反等は認められない。個別に毎年実施している理事の職務執行状況確認書を各理事から提出していただいているが、その中で一部、理事間で不明点等があるとご指摘をいただいているが、先日6月13日に行われた理事会等で執行部から説明していただいていると理解している。計算書類については、先ほど承認いただいたと理解しているが、全ての重要な点について適正に表示されていると考えている。内部統制については、公益法人化に向けて、各規程の整備について順調に進んでいて、目標を達成しつつあると理解している。一方で、先ほどの理事間での問題で説明が不十分なところがあるようなので、それについては理事会での説明や理事会に限らず質問等については、その都度LINEグループ等その他の場面で解消していただきたい。各理事におかれても、所属される各委員会の担当職務に限らず、幅広く視野に入れて業務執行、意思決定を行っていただけたらと考えている。

#### 第2号議案 内閣府からの公益法人認定のための定款修正の件

仲間専務理事：公益化のために定款を含む各種規程類に関して整備をしている。内容の整備ではなく、今までなかった規程や規則（事務局内の規定や印鑑管理規程等）を決めて行かないといけない。規程、規則については理事会で協議したのちに承認というプロセスである。今回の審議は、内容そのものではなく、文字の誤字脱字や文言の統一が必要である。内容の変更を伴わない、規程の整理作業内容を事務局に一任していただけることを正会員の皆様から承認をいただきたい。

坂巻議長：質問等はないか。（意見、質問等なし）

このことについて承認を得たいが、反対の方は挙手又は声を上げて欲しい。  
(反対なし。承認。)

#### 第3号議案 加盟団体規定の件

仲間専務理事：加盟団体規程であるが、今回議決をとることは考えていない。いくつかの県からコメントをいただいているが、あくまでも話し合いの場として皆様のご意見をいただき、近い将来に皆様と日連が納得する形で決めたい。東京都、茨城県、大阪府、群馬県など既に書面でコメントをいただいている。口頭でいただいているところもある。書面はまだ出していなくても意見等があるなら伺いたい。

岡山県（西山氏）：第7条（二）理事会及び総会で決議した特別な負担金について、各都道府県に支払う余裕がないから削除して欲しいという中国ブロックの意見がある。

仲間専務理事：正式な手続きや審議を経たことであっても、お金に関しては出すことが出来ないのので絶対に認められないという意味での発言か。

岡山県（西山氏）：そこまでの話はしていないが、恐らくそれに近い話だと思う。各県のいろいろな理事の方が負担しており大変だと聞いている。将来的には選手の負担になりかねないとの意見もあった。

仲間専務理事：それは岡山県の意見か。

岡山県（西山氏）：岡山だけでなく、私に委任をくれている県からの意見でもある。

大阪府（杉崎氏）：大阪府からも、指摘や質問等をしているが、第9条の加盟団体が日連から受ける監督等について、第1項の「日連は、加盟団体が第5条各号の義務を履行しないときは、監督、指導及び調査を実施することができる」とあるが、「監督」「指導」「調査」については個別のものなので、それぞれについて細かく説明して記載して欲しい。

仲間専務理事：おっしゃるとおり明確ではないので、詳細を記載する必要があると思う。

茨城県（中島氏）：茨城県連からも意見を出しているが、選手、会費で成立している加盟団体の規程を作ろうとしている中で、第9条に理事会の決議によって加盟団体を処分することが出来るとなっているが、この言葉の使い方は考えないといけなのではないかと思う。

仲間専務理事：どのような言葉が良いか。

茨城県（中島氏）：それを考えましょうということである。

仲間専務理事：日連がガバナンス、コンプライアンスを効かせ、対外的に見てインテグリティ的にきちんとしている組織にするということは、上部団体であるJOCから求められている。加盟団体をきちんとその方向に啓発することと、明らかに倫理的に問題があるといった状況になった時に、是正する必要がある。これは、我々が決めていることではなく、スポーツ庁の定めるガバナンスコードに沿った日連や加盟団体に対するガバナンスコードであって、それによって運営していくことは国の方針でもある。それに従って来ない加盟団体に対しては、ある程度時間の猶予を持っても対応できない場合は、上位団体として日連は対応しなければならない。理事会でしっかりと審議をして、倫理委員会やコンプライアンス委員会で十分な協議が必要であるが、最終的に処分が出来ない限りは、組織としての統一が出来ないと考える。

茨城県（中島氏）：それについては十分協議すればよい。一昨年時も、上部団体から下部団体への指導で、上からの指導で地方連盟を見てはいけないと13項目の指導があったが、下部団体としての加盟団体の意見をよく聴取して決めたらよいと思う。

仲間専務理事：組織としてのコンプライアンスを効かせていかなければならないので、様々な審議の中で大きな問題があると決議されたものについては、処分が出る必要性がある。日連が強権的に各加盟団体に対して何かしらの力を振るうことではない。登録されている選手や、実際の現場にいる人たちに不利益になることが起きたり、ガバナンスとして問題があったりとか、お金に関する不正な問題があるとかの重大な問題があれば、調査をして、問題がある場合は処分をすることになる。皆さんが、日連が強権的に何かをすることか、圧を掛けてくるのではないかと心配されているのはごもっともだと思うが、決してそのようなことはなく、対話の中できちんとするべきことはする、皆で襟を正して行くという形の流れを作ることが一番だと思う。

岡山県（西山氏）：第5条の義務について、「(二) 加盟する域内の体育協会との円滑な連携及び協力関係を構築する義務」の域内の体育協会は、今はスポーツ協会となっているので古い言葉使いである。円滑な連携及び協力関係を構築する義務についての内容については、スポーツ協会とは仲良くやっていくことが当然だと思う。敢えて、ここに掲載されている理由は、「(三) 毎年の以下の届出及び報告の義務」について、それぞれの担当者に相当の負担を与えると考えるが、これについて検討いただきたい。

仲間専務理事：期間については、皆さんのご意見をいただきたい。一年一年のことなので1～2カ月程度でお願いすることが必要になってくると思う。役員名簿については、日連もAIBAに対して短期間で提出している。これについては、AIBA自体がガバナンスをきちんとしようとして一生懸命動いている。都道府県連盟の事務局も非常に忙しいとは思いますが、ある程度の期間設定は必要になるのでご理解いただきたい。収支決算や議事録等の提出についても、理事会等がきちんと開催されているのか等、ガバナンスを上げて行くために必要になってくる。

茨城県（中島氏）：加盟団体は、日本連盟から利用資金を貰っているわけではないが、事業報告を提出する必要があるのか。

仲間専務理事：日連はAIBAからお金を貰っていないが、ある程度の報告義務があるのと同じである。日連は、日本国内のボクシングを統括していく上で、きちんと正しく行われなければならないことが発生する。お金を貰っているとかの話ではなく、ボクシング界をきちんと行こうと考えれば当然のことかと思う。これは、日連が勝手に決めているのではなく、国がスポーツ庁を通して、国内を統括する競技団体に関してのあるべき形を決めている。そして、加盟団体に啓発を行うように言われている。加盟団体自体もきちんと運営をする必要があり、それを統括する競技団体は監督責任の責務を負う。これが今のスポーツ界を取り巻く国の考えである。

岡山県（西山氏）：先ほどの第5条のスポーツ協会との円滑な連携及び協力関係を構築する義務についての内容に対しての回答をしていただいている。

仲間専務理事：加盟団体として周囲の団体と連携してやっていくという当たり前のことを明記している。当たり前のことを明記することが規則である。

東京都（吉沼氏）：加盟団体規則については、かなりの項目を記載して報告書を出している。良く吟味して欲しい。一つお願いだが、加盟団体を監督することは大事だが、加盟団体を育てる責務がNFにはある。その立場を中心に考えて欲しい。

仲間専務理事：報告書については、熟読させていただいている。加盟団体を育てる、啓発する義務はあると思う。総会でこのような話をするのが啓発である。日連も、加盟団体も同じように成長しなければならないと考えている。

東京都（吉沼氏）：NFもしんどいと思うが、地方連盟も人的、財源的に厳しい。色んなサポートをお願いしたい。

仲間専務理事：何を援助できるか、難しいところもある。金銭的、人的、物的サポートを行うにしても各加盟団体の状況を把握して初めて出来ることである。総合的な理解を含め、何が足りないのか、何をサポートすれば良いのかを理解するためにも、加盟団体の話し合いの状況、財政的状況等を示して頂くことが相互理解の一步につながるのではないかと考えている。

池端理事：先ほど出た提出期限の件だが、各都道府県連盟の総会が終わらないと提出が出来ないので、そういった文言を含めた形で「総会后1カ月以内」とか「何週間以内」が良いのではないかと感じた。

仲間専務理事：そのような意見が妥当だと思うので、示したうえで提示したい。

坂巻議長：他に意見はないか。ないのであれば、このような協議を積み重ねて行って、最終的には決議事項として諮りたい。

岡山県（西山氏）：監査報告書の件について、独立監査人からの報告書を提示しない理由は。

仲間専務理事：独立監査した状況で内部監査報告を受けているので、必要ないとの認識だった。

岩井監事：連盟宛に報告を受けているので、情報としては開示した方が良い。

仲間専務理事：後日皆さんに報告する。

## （2）報告事項

### 第1号報告 各専門部・専門委員会の令和2年度活動報告の件

仲間専務理事：膨大な量になりますので皆様でご確認をお願いいたします。

坂巻議長：ご質問等があればお願いいたします。（質疑なし）

### 第2号報告 NF財政健全化計画策定の経過報告の件

菊池理事：強化はもちろん普及という観点が重要となる。都道府県の取り組みによって、人が集められて小中学校から大学を含めて育成が行われ、最終的に強化につながる。今回、普及・マーケティング事業をスポーツ庁に申請する。普及についてはマスボクシング大会で競技人口を増やすこと、マーケティングでは健康増進プログラムを国民に提供し収益を図りたい。グランドプロジェクト（ビューティーボディボクシング）は、今年度システム開発をして、来年度から国内販売をして事業展開をして行きたい。

#### 収支計画 2021年

	費 目	金 額 (千円)	内 訳
[収入]	準 備 金	55,000	内田会長からの支出
	投 資	30,000	プロボクシング界より
	合計	85,000	
[支出]	開発費	20,000	室内用対戦型ソフト
	開発費	10,000	電子カルテ・情報共有システム
	人件費	20,000	管理栄養士・動画テキスト作成 医科学チーム人件費等
	広報活動費	5,000	広報戦略委員会
	企業設立費	1,300	資本金・司法書士料等
	合計	56,300	28,700,000円を繰り越し

2024 年度には海外販売も考えている。  
連盟の大きな収益に繋げ、経営健全化の柱としたい。

収支計画 2022年～2024年

	費 目	金 額(千円)	内 訳
[収入]	繰越金	28,700	2021年より
	会費収入 (国内)	1,200,000	2022年 (会員2,000人)
	会費収入 (国内)	2,400,000	2023年 (会員4,000人)
	会費収入 (国内)	3,600,000	2024年 (会員6,000人)
[支出]	人 件 費	115,200	システム運用8名給与×3年
	システム開発費	20,000	ソフト改良等
	開発費	10,000	電子カルテ情報共有等改良
	海外進出開発費	500,000	2023年海外進出
	旅費・会議費	50,000	2023年・2024年
	広報活動費	100,000	
	返 済	200,000	投資・準備金
	合 計	995,200	

収益(4年間)

19,228,700,000円 - 995,200,000円 = 18,233,500,000円 (利益)

負債や責任を回避するために、企業を設立して運営を行い、年度の収益より 10%を日本連盟に寄付する。プロボクシング協会には、同様に 5%を寄付することを考えている。プログラムは、ボクシング競技の特性を盛り込んだテキスト動画レベル 1～8 に設定し、レベルアップは、登録したジム責任者の認定で次のレベルに進むことができる。測定器を使用するので認定に負担はかからない。

岡山県 (西山氏) : 都道府県連盟や日本ボクシング連盟という名称が入っているが具体的な業務を 教えてもらいたい。また、会費 1 名あたり 5 万円とあるがこの件について詳しく教えてもらいたい。さらに収支計画は積み上げた金額なのか。また返済の 2 億について詳しく教えてもらいたい。費用の中に各種税金は含まれているのか。収入・支出がそのまま収益にはならないと思うが、どういう風に計算しているのか。

菊池理事 : 業務はランクを上げるための認定試験を実施していただく予定である。収支については簡潔に書いている。スポーツ庁の補助金を獲得するための提出書類として作成しているので、細かい点については今後つめていきたい。返済については、協賛してもらえる企業を集めていきたいので借金をするかどうかは未定である。会費の 5 万円は入会時に払う金額であるが仮の設定である。

岡山県 (西山氏) : 都道府県連盟が 5 万円という金額に関わることはあるか。

内田会長 : それは一切ない。

岡山県 (西山氏) : 収支計画は調整段階ということではよろしいか。

内田会長 : はい。

岡山県 (西山氏) : 日本連盟はどのように関わるのか。

内田会長 : 出来上がった商品を見てもらい、日本連盟推薦をいただければと考えている。

茨城県 (中島氏) : 地方連盟が販売をするという事になるとアマチュア憲章にも抵触するので、「売ってもらおうということではない」という言葉を会長から言っておいてもらいたい。

内田会長 : 基本的に一般の方にボクシングを通じて、楽しんで健康増進をしてもらうためのものです。

茨城県 (中島氏) : 会員の募集を協力させるということはありませんか。

内田会長 : はい。ありません。

菊池理事：マスコクシングについては普及につながるということでスポーツ庁に提出しています。大会の実施要項をご覧ください。多くの方が興味を示しているようなので新しいカテゴリーとして発展させていきたい。

坂巻議長：ご質問等がありますか。（特になし）

菊池理事：2019年IOCは、国際ボクシング協会（AIBA）を東京オリンピックから除外し競技の存続は認めた。AIBAに代わりIOC BTF（国際オリンピック組織委員会ボクシング競技特別作業チーム）が結成された。その座長に日本の渡辺守成氏が就任した。その際、一般社団法人日本ボクシング連盟は、疑惑と呼ばれる判定をなくすために、国際ルールを変えるべく、加点方式のシステムを提案し、株式会社富士通と共同開発を目指した。これは、単に当たった数を評価して勝者を明らかにするものだったが、更に信憑性を高めるために、スロー映像から加点方式を用いて採点する次世代判定システムを提案したい。試合では、1ラウンドが終了した時点で採点に入る。録画している映像をスロー再生（2分の1倍速）して加点方式で採点する。選手はリング上で勝者を告げられず、特別席で待機し、判決を待つ。ライトアップ、アナウンスにより勝者が告げられる。これによって、バウトレビューを使って、選手を動揺させたり審判への不信感につながったりすることを避け、競技の信頼性を取り戻すことができるため、オリンピック競技としての存続にも大きな意味を持つ事業であると考えている。

昨年度スポーツ庁に申請した普及・マーケティング事業は不採用であった。本年度は以上の3点について申請を行い開発経費を獲得したい。

坂巻議長：何かご質問等があればお願いします。（特になし）

### 第3号報告 各令和3年度全日本選手権大会の開催準備の件

中村理事：2024年度から国体が隔年開催になるため、リハーサル大会としての開催ができなくなる。アスリート委員会からの要望もあり東京都墨田区で開催する運びとなった。主催は日本連盟、主管は実行委員会とする。東京都連盟には後援をお願いしたい。大会名は男女同時開催とすることから2021年度全日本ボクシング選手権大会とする。参加人数が多くなると4日間では捌ききれなくなるため開会式の日に予選を実施する可能性もある。また健診・計量や競技開始時間も変更の可能性もある。また女子は普及の重点課題があるため各都道府県の代表者に参加資格があるが、エントリーが10名を超えた階級はブロック予選を行ってもらう。男女とも8階級で実施し、参加料を5000徴収する。女子はブロック予選の可能性もあるため8月31日を参加申込期限とする。初めての試みなので是非ともご理解とご協力をお願いしたい。

坂巻議長：質問があればお願いします。

東京都（吉沼氏）：女子のメ切が早くなっているので日連推薦選手の発表を早く行った方がよいのでは。

仲間専務理事：理事会では承認済みなので選手本人には伝えているが各都道府県にも連絡します。

福井県（安川氏）：補助員として福井と岐阜の高校生が手伝うという話があったがどうなるのか。

中村理事：コロナ禍でもあり依頼はいたしません。

仲間専務理事：早く連絡をしていればよかったです。混乱を生じていれば申し訳ありません。

仲間専務理事：東京都連盟より主管についてお断りの連絡をいただいたが、東京都連盟の決定なのか。

東京都（吉沼氏）：時間的な余裕がなかったので幹部で話し合い決定した。主管の実行委員会から具体的な要請が来れば検討して協力することは問題ない。

仲間専務理事：今日答えをいただく必要はなかった。理事会等で話し合いをしてもらいたい。

東京都（吉沼氏）：業務の中身が分からないので検討のしようがない。公文章で主管をお願いされただけでは中身が分からない。

仲間専務理事：主管という大きな枠でお願いをしていた。理事会や総会で話し合ってもらいたかった。

東京都（吉沼氏）：主管をするならもっと前から内輪話があるはずである。

仲間専務理事：その話はずいぶん前からお願いをしている。来年度以降のこともあるので東京都連できちんと話をしてもらいたい。

東京都（吉沼氏）：理事会で正式な文章が欲しいとお願いしたが、届いたのが2日前では時間がありません。

ん。

仲間専務理事：〆切は設定したつもりはありません。

東京都（吉沼氏）：取り急ぎ回答をしましたが具体的な要請があれば理事会等で検討します。

坂巻議長：選手の為にみなさんのご協力をお願いします。

後藤理事：女子の日連推薦選手は、51kg級並木月海 57kg級入江聖奈 60kg級田中鈴華  
69kg級鬼頭茉衣 75kg級津端ありさの5名となります。

坂巻議長：その他に質問やご意見はありますか。（特になし）

#### 第4号報告 登録システム稼働延期の件

豊田事務局長：コロナの影響で進行が進まず延期を繰り返したが、年度初めの登録業務がほぼ完了したことから、混乱を避けるためにも次年度よりの稼働をお願いします。会員番号の固定化や手帳の発送システム等を整備していきたいと考えています。

坂巻議長：何か質問があればお願いします。（特になし）

#### その他

中村理事：オリンピックについて何か分かっていることがあればお願いします。

仲間専務理事：選手が決まっていること日程が決まったこと以外は分からない。

小山田理事：男子4名の選手は各自で調整中であり、7月12日から自衛隊体育学校で最終調整を行い男女とも19日に入村、22日に抽選、23日の開会式には試合に影響のない選手のみが参加、24日から競技が開始となる。全国の皆様の熱い応援をお願いします。

山形県（三浦氏）：JOCから日連に入場券の分配はあるのか。方向性が分かれば教えてもらいたい。

仲間専務理事：JOCからのチケットはない。

内田会長：日本連盟が特別に枠をもらうことはない。私が個人的に抑えているチケットがあるので希望をいってもらえれば対応できるものもあるかもしれません。

豊田事務局長：チケットを特別に買う枠はありません。以前からの募集で日本連盟が入手したチケットを販売することはできるかもしれない。日程によって在庫も違うので事務局に相談して下さい。

以上